

証明書等コンビニ交付サービスの開始について

市民の利便性の向上を図るため、個人番号カード（マイナンバーカード）を利用し、全国のコンビニエンスストア等に設置されたキオスク端末（マルチコピー機）から証明書等を取
得できるサービス（以下「コンビニ交付サービス」という。）を開始します。

1 サービスの概要

(1) 開始日 令和2年2月1日（土）

(2) 対象とする証明書等

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、所得証明書、
課税証明書

(3) 利用できる店舗

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど全国の55,000店舗

(4) 取扱時間 午前6時30分から午後11時まで（土日祝日を含む。）

※12/29～1/3を除く。

(5) 証明発行手数料 200円（窓口での交付は300円）

※戸籍証明書の手数料450円は、変わりません。

便利 & 簡単



お昼休みや夜間、さらに休
日でも、自分の都合にあわ
せて取得できます。

※サービス提供時間：6:30～23:00
(12/29～1/3を除く)



お住まいの市区町村に関わ
らず、全国のコンビニエンス
ストア等 で取得できます。



証明書が急に必要になった
時も、出先ですぐに取得で
きます。

安心

●利用者の多いコンビニエンスストア等でも、
個人情報を徹底的に守ります。

- ①ご利用者自らが画面に沿って端末を操作して証明書を
取得するため、他の人に見られることはありません。
- ②発行後、端末の音声やアラームでお知らせし、証明書
の取り忘れを防止します。
- ③専用の通信ネットワークと高度なセキュリティで、安心
して証明書を取得いただけます。

●証明書のおもて面、うら面には高度な偽造・
改ざん対策が施されています。

証明書のイメージ



おもて面



うら面

※実際の証明書は、市区町村指定の様式になります。

コンビニエンスストア等で証明書を取得するためには、
個人番号カードの取得が必要です。

2 全国及び県内の導入状況

全国における導入市区町村

656市区町村 対象人数9,758万人

(令和元年11月15日現在)

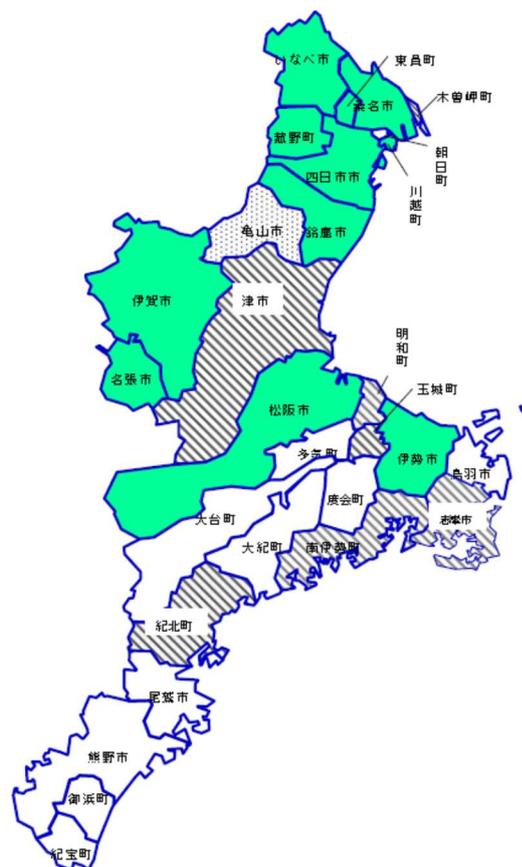
763市区町村 対象人数10,359万人

(令和2年3月末見込み)

※国は、令和元年度末の対象人口1億人を目標としている。

県内導入状況（三重県内29市町）

-  導入済11市町
-  導入予定7市町
-  導入未定10市町
-  亀山市



3 当市の個人番号カード交付状況

交付枚数 5,235枚 交付率 10.54%

(令和元年10月末現在)

4 個人番号カード普及促進の取組

コンビニ交付サービスを利用するには、個人番号カードの取得が必要となるため、個人番号カードの交付率向上のための普及促進に取り組みます。

【取組内容】

- ①個人番号カード申請補助
- ②個人番号カード申請用写真無料サービス
- ③周知、広報
- ④ポスター掲示
- ⑤チラシ配布
- ⑥イベントでのチラシ、啓発物品配布
- ⑦行政出前講座の開催

5 日曜窓口の見直し

証明書等コンビニ交付サービスを開始することにより、日曜窓口を次のとおり見直すことといたします。

- (1) 実施時期 令和2年4月12日（日）第2週の日曜日から
- (2) 受付時間 午前8時30分～正午
現行：午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く。）
- (3) 取扱い業務 変更はありません。
 - ・戸籍、住民票、印鑑登録証明書、所得証明書など各種証明書の交付
 - ・住民異動届、各種戸籍の届出、国民健康保険、後期高齢者医療制度などの受付
 - ・市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料などの納付